

お知らせ

INFORMATION

“公金口座”変更のご連絡のお願い

(会計課)

損害補償費、退職報償金などの振込先指定金融機関口座に変更があったときは、速やかにご連絡下さい。

当基金はご契約団体からご連絡いただいている公金口座へ送金しておりますが、「金融機関名」「金融機関コード」「支店名」「支店コード」「口座名義」が変わってもご連絡がないため、支払金を振込めないケースが生じています。公金口座に変更があったときは、別紙「公金口座の連絡について」によりお忘れなくご連絡下さるようお願いいたします。

また、損害補償費、退職報償金などの決定通知書の住所、宛名等に変更がある場合についても、報告していただくようお願いいたします。

連絡先：会計課
(電話：03-6268-8910)
(FAX：03-3581-7720)